⑸　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者で、本会が作成した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Kouji Sakamoto (Vice general manager of JRA KEIBA GAKKO)
⑵　Classification of the products to be procured : 1
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Timothy for Horse Feed
②　Straw for Horse Bed
⑷　Delivery period : From 1 July 2015 through 31 December 2015
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Have grade A-D of level interest in the selling
⑺　Time limit of tender : 25 June 2015
⑻　Contact point for this notice : General Affairs Section, JRA KEIBA GAKKO, 835―1, Ne, Shiroi-shi, Chiba 270―1431 Japan Tel 047―491―0333

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年4月30日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　越智　繁雄
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　中部横断不動沢地区改良工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　山梨県南巨摩郡身延町下八木沢地先
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝約520m　道路改良　１式　道路土工　１式　掘削工　約267,000㎥　路体盛土工　約15,000㎥　路床盛土工　約1,300㎥　法面整形工　約1,800㎡　法面工　１式　植生工　約1,800㎡　法枠工　約12,000㎡　かご工　１式　石・ブロック積工　１式　排水構造物工　１式　防護柵工　１式　付属施設工　１式　仮設工　１式　橋梁下部　１式　道路土工　１式　法面工　１式　橋台工　１式　深礎工　１式　８本　橋台躯体工　１式（コンクリート　約1,400㎥、鉄筋　約106ｔ）２基　ＲＣ橋脚工　１式（場所打杭工　１式　24本　橋脚躯体工　１式（コンクリート　約4,300㎥、鉄筋　約830ｔ）４基　石・ブロック積工　１式　仮設工　１式
⑸　工期　契約締結の翌日から平成30年３月30日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約5,700㎥　鉄筋　約936ｔ
⑺　本工事は、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、競争参加資格確認資料の作成にあたり設計業務成果を閲覧に供する試行工事である。なお、閲覧の対象者は本工事の入札参加希望者であり入札説明書を入手した者とする。（閲覧方法等の詳細は入札説明書による。）
⑾　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知書の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。
⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。なお、5⑺で定める監理技術者とは別に配置する技術者とも兼務を認めない。
⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は甲府河川国道事務所のホームページにより公表する。
⒁　本工事は「施工プロセスを通じた検査の試行について（平成22年３月29日付け大臣官房地方課長、技術調査課長）」による「施工プロセスを通じた検査」の試行対象工事である。
本工事においては、工事施工中、品質検査員による工事実施状況、出来形及び品質について確認を行うこととし、その結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査（完成技術検査を含む）を行うこととする。また、支払い条件は「出来高部分払方式」を採用する。
ただし、契約締結日により工期が180日以下となる工事は、本項の試行対象工事としない。
⒂　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（関東地方整備局ホームページhttp://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000041.html）に基づき行うものとする。また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
⒃　本工事は、現場の問題発生に対して迅速な対応を行う「ワンデーレスポンス」を実施する工事である。
⒄　本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者及び施工者の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的及び設計思想・条件等の情報の共有並びに施工上の課題並びに新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議」の設置対象工事である。
⒅　本工事は、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化を目的として、発注者と施工者が一堂に会して、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計変更審査会」の設置対象工事である。
⒆　本工事は、総合評価落札方式における評価の過程の透明性をより一層向上させるため、技術提案の採否等の通知を実施する試行工事である。詳細は入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。